

所得等を証明する書類

学生の所属（学部生か大学院生か）は2026年4月1日時点での学籍（見込）で判断してください。

1 書類の提出方法について

- ・書類をスキャンし、Oh-o!Meiji グループ内「3. 収入を証明する書類一式」にアップロードしてください。
- ・提出書類はスキャンしたものを原則とします。
- ・提出書類が複数ある場合は、ファイルサイズ合計が30MB未滿になるよう調整したうえで、zipファイル等でまとめてください。

2 提出書類名について

- ・各書類のファイル名は、書類名が分かるよう名前を付けてください。
- ・同じ書類が複数ファイルある場合は、（課税証明書 1.pdf、課税証明書 2.pdf）のように番号を追加してください。

3 提出書類

令和7年度（令和6年分）課税・非課税証明書/所得証明書（市区町村発行）

<注意事項>

（1）対象年度

令和7年度（令和6年分）の課税・非課税証明書を提出してください。令和6年（2024年）1月～12月の収入や所得に基づいて計算し、令和7年（2025年）に発行される証明書です。多くの市区町村で毎年6月以降発行可能とされています。

（2）証明書の記載事項

以下の項目が記載されている課税証明書（所得証明書）が必要です。次ページの例を参照し、必要事項が記されているものを取得してください。尚、各地区町村により、多少様式が異なります。

- ・課税標準額 - 次ページ例（18）
- ・調整控除額 （19）
- ・扶養親族の数 （14～17）
- ・控除等に係る本人該当区分 （7,8）
- ・合計所得金額 （6）
- ・総所得金額等

（3）取得範囲

①学部生の場合

- ・父母の場合は2名分
- ・父母が別居（単身赴任等）の場合でも、生計を同一にしていれば2名分
- ・ひとり親世帯（死別・離婚等）の場合は父母どちらか当該者
- ・父母がいない場合、代わりに家計を維持している主たる者
※無職、専業主婦等で無収入の場合も必要です。

②大学院生の場合

- ・応募者本人分及び配偶者分（配偶者がいる場合）
※応募者及び配偶者が無職、専業主婦等で無収入の場合も必要です。

